号外第十五号

日

平成十九年

三月十九日

月

曜

収支報告書の要旨の公表の一部訂正......ハ 収支報告書の要旨の公表......七 選挙管理委員会次

を有する者の一定数・条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をすることができる選挙権・

八

職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙管理委員会等の委員の解

県議会の議員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数......

不在者投票を行うことができる施設の指定......

表(山梨県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公)

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第二十三号

第一項、第十九条第二項及び第三項の規定による届出が次のとおりあった。 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項、 第七条、 第十七条

平成十九年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道

夫

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

政党の支部

2総支部 民主党山梨県参議院	名
院選挙区第	称
鈴 木	代表者
信	氏名
藤原	会計責任
往	古者氏名
甲府市相生	主た
	る事
_	
0	務所
	の 所
	所
	在地
二月二十七日平成十九年	設立年月日
二月二十八日 平成十九年	届出年月日

梨 県 公 報 号 外 第十五号 平成十九年三月十九日

Щ

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
石井脩徳後援会(脩和会)	山口照義	山口和春	上野原市棡原六三	二甲	二平 月成 十九 六日年
日本共産党石原のぞみ後援会	末木忠夫	桜井博子	甲府市羽黒町一二〇四	二月成十日日年	二月二十一日 二十二日
堀内茂後援会	堀内茂	羽田稔	富士吉田市上吉田六 一二 一六	二月五十 五日 日年	二月二十二日 平成十九 二日
せいけゆうほ後援会	盛地雄步	盛池惇子	上野原市上野原六六一 四	二月 月 十九 日 日	二月二十二日 十二日
秋山貢後援会「みつぎ会」	秋山	山本章次	南巨摩郡増穗町天神中条一一二六	二月二十二日	二月二十三日 平成十九 三日
長沼公彦後援会(公山会)	長沼公彦	高橋晴子	甲府市上石田二 二五 一〇	二月二十二日	二月二十二日 平成十九三日
日本共産党清水ひでとも後援	小林	五味光明	甲府市善光寺三 三一 一	二月 一月 一日 日 年	二月二十八日 平成十九 十八日
たんざわ和平後援会(和平会)	丹 澤 和 平	塩釜昭	西八代郡市川三郷町上野一三〇六	三月一日日年	三月成十日年
東新会	天 野 丈 重	長瀬正仁	甲府市中村町一四 一八	三月一日日年	三月一日年
富士吉田を善くする会	上嶋和男	渡辺新二郎	富士吉田市上暮地三 七 一二	二月二十七日	三月五日日年
活力あるまちづくりを進める	渡辺保	宮下信行	富士吉田市竜ヶ丘二 七 二八	三月五日	三月五日年
水森調査会	小 池 通 義	小 野 得 温	南アルプス市西野一七七	三月五日日年	三月六日年
春風会	山丸	野中照雄	南アルプス市小笠原五一〇 二四	三月五日日年	三月七日年
食の会福島啓史郎後援会山梨県緑と	堀内直人	木村靖朗	中央市極楽寺一二一四県森連内	三月二日日年	三月八日 年
及川三郎を励ます会	菅 谷 正 也	細川寛幸	富士吉田市上吉田三 一五 一六	三月九十日年	三月九日年
新しい上野原を創る会	村上敏子	小俣敬子	上野原市上野原六三六二	一平 月一日 日 年	三月十二日

山 梨 県 公 報 号 外 第十五号 平成十九年三月十九日

新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	区分
	日本共産党内前します。後担会	日本共産党内泰ノろう後爰会	四百五三 客《社·	一句邪弄事後爱会	支部	全国小売酒販政治連盟山梨県	d d d d d d	(C) (C) (L) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	皇月	星月号欠邓乡爱会	深志会	深志の会	寛甫 公 ラ で 下 さ 公 弟 名	筒装いたまと爰するい現場	自日日二岁山参见宣愿了当	自由民主党山民宣司之际	12 14 15 16 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	上口の「ヒコンダンダンス	1 1 2 2	E代会	月二岁 L季 坚 多, 区 然 了 音		ノがさせてる名	ハ兄さきくこざると	名称
			岡部靖	白倉信男			樋口達哉	乙黒三代太郎	小池益男	籏持嘉一郎			飯室治正	清水勝利	清水貞明	深沢敬	小林和隆	中山行雄	小沢伝	五味篤					代表者氏名
小野正貴																	名取吉富	吉崎久美子	小幡和夫	五味武俊	飯島脩	石山裕康	飯島脩	石山裕康	会計責任者氏名
	甲府市国母八 一 五	甲府市上石田四 一八 一〇			韮崎市本町二 四 一五	甲府市国母六 六 八																			主たる事務所の所在地
平成十九年	三月一日	平成十九年	三月一日	平成十九年	十一月二十四日	平成十八年	二月二十六日	平成十九年	二月十四日	平成十九年	二月二十二日	平成十九年	二月十五日	平成十九年	一月三十日	平成十九年	二月十九日	平成十九年	二月十五日	平成十九年	二月十六日	平成十九年	二月十六日	平成十九年	異動年月日
平成十九年	三月日	平成十九年	三月二日	平成十九年	二月二十八日	平成十九年	二月二十六日	平成十九年	二月二十六日	平成十九年	二月二十二日	平成十九年	二月二十二日	平成十九年	二月二十二日	平成十九年	月十日	平成十九年	月十日	平成十九年	二月十六日	平成十九年	二月十六日	平成十九年	届出年月日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
- 尾形こうしょう後援会	し季単之重商正決追盟	- 山梨県下功産女台重見	し 季 奥 / 重 及 正 汁 辺 目	- 山梨県下肋雀攻台重盟	目目目言文上季明写象了当	- 自由民生党山梨県宅建支部	目日三字上季明日第二字	自由民生党山梨县它建友耶	クス	たかの一雄を囲むクラブホー	イナ金 - でご打ている。	コナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	宮崎ひろみ後援会		山梨県政刷新同友会	山梨県政推進同友会	1.季奥亚 名正洲道里	- 山梨県里学攻台重盘	生同業組合支部	自由民主党山梨県理容生活衛	1.季鸣兽区自正济设图	- 山梨果状医市女会重星	E		山梨県医師連盟
			小林義照	市川三千雄			小林義照	市川三千雄	篠 原 直 樹	山日善							遠藤眞風	花輪幹夫	遠藤眞風	花輪幹夫			渡辺昌平	米 山 広	
佐々木春男	長田満	衣川常弘			長田満	衣川常弘			北條利春	佐 野 正 男	小畑和典	村松智									山田勝政	渡辺工			渡辺剛
													促進住宅二 一〇九 西八代郡市川三郷町市川大門三六〇七 三	西八代郡市川三郷町下大鳥居一八五八	甲府市上阿原町一〇九四 一	甲府市大津町一三六七									
平成十九年	二月十六日	平成十九年	一月二十五日	平成十九年	二月十六日	平成十九年	一月二十五日	平成十九年	三月一日	平成十九年	六月二十日	平成十八年	三月三日	平成十九年	三月一日	平成十九年	五月二十二日	平成十八年	五月二十二日	平成十八年	四月一日	平成十八年	三月一日	平成十九年	三月一日
平成十九年	三月八日	平成十九年	三月八日	平成十九年	三月八日	平成十九年	三月八日	平成十九年	三月七日	平成十九年	三月七日	平成十九年	三月六日	平成十九年	三月六日	平成十九年	三月六日	平成十九年	三月六日	平成十九年	三月六日	平成十九年	三月五日	平成十九年	三月五日

山 梨 県 公 報 号 外 第十五号 平成十九年三月十九日

杉本隆芳後援会	白州町を活性化する会	秋山武広後援会	(孝友会) 白根を考える町民の会	白根政治経済研究会	緑峰会	せきれいの会	会希望の会」	石井義定後援会	鈴木敏行後援会	昌和会	名	政治資金規正	旧	新	旧	新	旧	新	IB
援会	性化する会	援会	る町民の会	済研究会		会	会 「希望の会」小沢さきひと後援	援会	援会		称	政治資金規正法第十七条第一項による届出	見 スクタ	当立「又公式	 大 元	国工文公式	鳳池会	こいけ通義を支援する鳳池会	
磯 村 欣 正	中山行雄	堀田喜彦	桜本	中込孝之	木口喜郎	一 瀬 絲 子	高原仁	田中保	鈴木 敏 行	近藤三郎	代表者氏名		今	丹				9る鳳池会	
小	森	秋	齊	功	木	村	飯	石	上	渡		政治団体解散届	肘勝	沢常雄					
林	谷茂	山千代男	藤俊則	刀 治	直喜郎	松久恵	島	井	條 嘉 道	退	会計責任者氏名				広瀬喜正	笹本典男			志村昭吾
上野原市上野原一三一六	北杜市白州町白須六八〇七 一二	韮崎市竜岡町下条南割一五九六	南アルプス市在家塚一八五	南アルプス市在家塚一八五	上野原市四方津三八五	西八代郡市川三郷町市川大門九五九 一	甲府市徳行一 四 五サニービルドビルニF	上野原市上野原五六〇	上野原市鶴島一九一九 三	西八代郡市川三郷町市川大門一六八九 二六	主たる事務所の所在地								
二月二十日 平成十九年	二月十九日 平成十九年	二月一日 平成十九年	十二月三十一日	十二月三十一日	二月十三日 日 日	十二月三十一日	二月十六日 平成十九年	二月十三日 平成十九年	二月十五日 平成十九年	九月三十日 平成十八年	解散年月日		三月十日	平成十九年	一月十日	平成十八年	三月九日	平成十九年	三月九日
二月二十二日	二月二十一日	二月二十一日	一月三十日 平成十九年	平成十九年 平成十九年	二月十九日 平成十九年	二月十九日 平成十九年	二月十六日 平成十九年	二月十六日 平成十九年	平成十九年	平成十九年	届出年月日		三月十二日	平成十九年	三月十二日	平成十九年	三月九日	平成十九年	三月九日

Щ
梨
県
公
報
号
外
第
第十五号
萼
平成十.
Ť
平成十九年三
言
子
沿

新しい上野原を創る会	乙黒ふさ子後援会	山下仁後援会	飯沼忠後援会	山梨県地域経済研究会
村上敏子	奈 良 寿 雄	荒井彦太郎	飯室源吉	松浦真吾
小俣敬子	乙黒里映	山 下 雅 一	丸山進	渡辺金男
上野原市上野原六三六二	中央市成島一八一九	上野原市上野原七四三六	甲府市山宮町一五三〇 二〇	南都留郡富士河口湖町船津七三九二 一
十二月三十一日 三十一日	二月二十八日 平成十九年	二平 月十二 日 日	十二月二十五日 平成十八年	二月二十八日 平成十九年
三月十二日日	三月八日年	三月七日年	三月六日年	三月五日

政治資金規正法第十九条第二項の届出 資金管理団体指定届

三月六日	月六						
平成十九年	平成十九年	小 池 通 義	南アルプス市西野一七七	水森調査会	南アルプス市長	小池 通義	
三月五日							
平成十九年	平成十九年	上嶋和男	富士吉田市上暮地三 七 一二	富士吉田を善くする会	富士吉田市長	上嶋和男	
月	月						
平成十九年	平成十九年	丹澤和平	西八代郡市川三郷町上野一三〇六	たんざわ和平後援会(和平会)	山梨県議会議員	丹澤和平	
月十三日	月 十三日						
平成十九年	平成十九年	長沼公彦	甲府市上石田二 二五 一〇	長沼公彦後援会 (公山会)	山梨県議会議員	長沼公彦	
月十三日	二月二十三日						
平成十九年	平成十九年	秋山	南巨摩郡増穂町天神中条一一二六	秋山貢後援会「みつぎ会」	増穂町議会議員	秋山	
月十日	月十						
平成十九年	平成十九年	盛池雄歩	上野原市上野原六六一 四	せいけゆうほ後援会	山梨県議会議員	盛池雄歩	
届出年月日	指定年月日	代表者氏名	主たる事務所の所在地	資金管理団体の名称	公職の種類	氏名	

政治資金規正法第十九条第三項第二号の届出(資金管理団体指定取消届)

	八五 中 込 孝
l 1515-	所在地 代表者氏名

政治資金規正法第十九条第三項第三号の届出(資金管理団体異動届)

_	区分	
	氏	
_	名	
_	公職の種類	
_	資金管理団体の名称	
_	主たる事務所の所在地	
_	代表者氏名	
_	異動年月日	
	届出年月日	

	I				<u> </u>
兼	山梨県議会議員	ガンバレ‼ひろまさの会		平成十九年	平成十九年
ш	山紫市議会議員	7/1/7=:5/(IMI)0/(N			
業	山紫県議会議員	茶繭化		平成十九年	平成十九年
ш	笛 吹 市 長	☆ 芸 /N		二月二十七日	二百二十七日

山梨県選挙管理委員会告示第二十四号

公表する。十二条第一項及び第十七条第一項の規定による収支に関する報告書の要旨を次のとおり政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第二十条の規定に基づき、同法第

平成十九年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道 夫

355,684円

政治資金規正法第12条第1項 平成16年1月1日から平成16年12月31日まで 政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 新しい上野原を創る会

報告年月日 平成19年3月13日

収入・支出の総額
 (1)収入総額

ア 前年繰越額355,684円イ 本年収入額0円(2)支出総額0円

(3)翌年への繰越額 355,684円

平成17年1月1日から平成17年12月31日まで 政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 新しい上野原を創る会

報告年月日 平成19年3月13日

1 収入・支出の総額

(1)収入総額ア 前年繰越額イ 本年収入額(2)支出総額(3)翌年への繰越額	355,684円 355,684円 0円 0円 355,684円
政治団体の名称 岸本とみつぐを励ます会	
報告年月日 平成19年3月13日	
1 収入・支出の総額	
(1)収入総額	16,463円
アー前年繰越額	16,463円
イ 本年収入額	0 円
(2)支出総額	0円
(3)翌年への繰越額	16,463円
政治団体の名称 八巻美弥子と歩む美根の会	
報告年月日 平成18年9月19日	
1 収入・支出の総額	
(1)収入総額	288,402円
アー前年繰越額	288,402円
イ 本年収入額	0 円
(2)支出総額	288,402円
(3)翌年への繰越額	0円
2 収入・支出の内訳	
(2)支出の内訳 ア 経常経費	200 / 02 🗇
ア 経界経員 (イ)光熱水費	288,402円 4,920円
	7,72013

Щ

1	١
/	\

山梨県選挙管理委員会告示第二十八号	-八年十月十九日山梨	県選挙管理委員会告示第三十一号)の一部を次のとおり訂正する。 同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表(平成十八年十月十九日山梨
一八四、六〇三	の報告があったので、	に関する報告書について、東電労組政治連盟山梨県支部から訂正の報告があったので、
委 員 長 不 澤 道 夫山梨県選挙管理委員会	頃の規定による収支	政治資金規正法(昭和二十三年法聿第百九十四号)第十二条第一項の規定による収支 山梨県選挙管理委員会告示第二十五号
平成十九年三月十九日		
である。	45,444円	(3)翌年への繰越額
乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおり	0円	(2)支出総額
三分の一の数 (その総数が四十万を超える場合にあっては、その超える数に六分の一を	0 田	イ 本年収入額
律第百六十二号)第八条第一項の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の	45,444円	ア 前年繰越額
び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法	45,444円	(1)収入総額
地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第七十六条第一項、第八十一条第一項及		1 収入・支出の総額
山梨県選挙管理委員会告示第二十七号		報告年月日 平成19年1月30日
		政治団体の名称 白根を考える町民の会(孝友会)
一四、一五三		
委員長 石 澤 道 夫	358,700円	(3)翌年への繰越額
山梨県選挙管理委員会	0円	(2)支出総額
平成十九年三月十九日	0 田	イ 本年収入額
である。	358,700円	ア 前年繰越額
の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数は、次のとおり	358,700円	(1)収入総管
地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第七十四条第一項及び第七十五条第一項		1 収入・支出の総額
山梨県選挙管理委員会告示第二十六号		報告年月日 平成19年1月30日
		資金管理団体の届出に係る公職の種類 白根町長
田」に改める。		資金管理団体の届出をした者の氏名 中込孝之
, 0 0 0円」나 「合 計 7 , 8 0 0 , 0 7 3円」 Խ「合 計 4 , 3 6 0 , 0 7 3		政治団体の名称 白根政治経済研究会
, 9 1		
63円」に改める。東電労組政治連盟山梨県支部のうち2中「ア 歯人の伸苗する冷嘩		政治団体の収支報告書の要旨
の繰越額 13,737,763円」や「(3) 翌年への繰越額 10,297,7		平成17年1月1日から平成17年12月31日まで
円」を「イ 本年収入額 4 , 3 6 0 , 0 7 3 円」に、「(3)		政治資金規正法第17条第1項
収入総額 12 , 681 , 993円 じ、「イ 本年収入額		
入総額 16 121		
委員長 石 澤 道 夫	288.402円	마
山梨県選挙管理委員会	27,000円	(工)事務所費
平成十九年三月十九日	256,482円	(ウ)備品・消耗品費

平成十九年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

J梨県選挙管理委員会告示第二十六号

岀梨県選挙管理委員会告示第二十七号

|梨県選挙管理委員会告示第二十八号

乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。 超える場合にあっては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を 議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を 地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第八十条第一項の規定による山梨県議会

平成十九年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道

夫

三分の一の数

 一大、四三六

 一大、九九一

 一大、九九二

 一大、八七九

北巨摩郡

中巨摩郡

西八代郡

南巨摩郡

東山梨郡

選挙区名

東八代郡

五七 五六四

一二、二六四

. 八 八 八 九 六 四

塩山市

富士吉田市

都留市・西桂町

甲府市

北都留郡 南都留郡

五七七 九八〇

山梨県選挙管理委員会告示第二十九号

韮崎市 大月市 山梨市

号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。 公職選挙法施行令 (昭和二十五年政令第八十九号)第五十五条第二項及び第四項第二

平成十九年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

員長 石 澤 道

夫

特別養護老人ホーム 施 設 **ത** 志仁也 名 称 大月市初狩町下初狩四一四六番地 所 在 地 $\overline{\circ}$

Щ

梨

県 公公

報 号

外

第十五号

平成十九年三月十九日

– 成人寮 山梨県立あけぼの医療福祉センタ

韮崎市旭町上條南割三二五一番地

山梨県選挙管理委員会告示第三十号

要旨を次のとおり公表する。 律第百号)第百八十九条の規定による候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告の 平成十九年一月二十一日執行の山梨県知事選挙における公職選挙法(昭和二十五年法

平成十九年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石 澤 道

夫

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成19年1月21日執行 山梨県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額

(法定選挙運動費用額) 29,154,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山本	栄彦	所属党派	無所属	平成19年 期間	1月25日から 第2回分
出納責任者氏名	今村	宏				2月28日まで

				1		
収 入				1	支 出	(円)
主たる寄附				!	人件費	0
氏 名(団体名)	職	業	寄附額(円)		家屋費	0
				1	選挙事務所費	0
				1 1	集合会場費	0
				1 1 1 1	通信費	531, 260
				 	交通費	0
				1 1 1 1	印刷費	0
				 	広告費	0
				 	文具費	0
				1	食糧費	0
				1	休泊費	0
					雑費	0
その他の寄附			0			
その他の収入			0	1		
今回計			0		今回計	531, 260
前回計			28, 800, 000	1	前回計	27, 461, 495
総計			28, 800, 000	1	総計	27, 992, 755
				į		

報告受理年月日	平成19年 3月 5日	第2回 報告分
---------	-------------	---------

Щ

梨県

公

報

号

外

第十五号

平成十九年三月十九日